令和8年産

みやぎの環境にやさしい農産物栽培管理票

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節 減 対 象 農 薬 ：当地比5割減
化学肥料(窒素成分)：当地比5割減

栽培責任者　大 場　善 郎
住　　所　宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字久保田35-1
連 絡 先　TEL 0229-86-2525

確認責任者　宮城県知事
住　　所　宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
連 絡 先　TEL 022-211-2845

精米確認者　タカラ米穀株式会社　営業部
住　　所　宮城県富谷市成田九丁目3番地2
連 絡 先　TEL 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ジノテフラン	殺虫	2回
フルピリミン	殺虫	1回
プロベナゾール	殺菌	1回
ピリミスルファン	除草	1回
フェノキサスルホン	除草	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
ペンタゾン	除草	1回